

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240806	宇部市交通局(法人番号3000020352021) 代表者大谷唯輝	山口県宇部市大字善和字牛明203-90	交通局	山口県宇部市大字善和字牛明203-90	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	令和6年7月9日及び同月18日、当該事業者より著しい速度超過及びスマートフォン操作による道路交通法違反を行った旨の自己申告を受けたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
20240809	鞆鉄道株式会社(法人番号5240001032914) 代表者林真至	広島県福山市佐波町197番地1	新川	広島県福山市沼隈町大字草深字新涯2785番地10号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年5月28日及び同年7月10日、重傷事故を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)業務記録の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第1項)、(2)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)	0	0